

国立保健医療科学院研究情報ネットワークシステムの更改に係る構築、賃貸借及び運用保守業務一式調達仕様書（案）に対する意見と回答

令和6年3月

国立保健医療科学院

番号	資料	頁	章番号等	意見内容	回答
1	調達仕様書	22	5. 作業の実施体制・方法に関する事項 (3) 作業要員に求める資格等の要件 キ	設計・開発を行う担当者に求める資格のうち、データベーススペシャリスト試験がございますが、本調達に関しては、データベース関連はないため、当該資格は不要かと考えておりますが、削除頂くことは可能でしょうか。	御指摘につきまして、データスペシャリスト試験の資格については、本調達における作業要因に求める資格要件としては不要と判断いたしましたので、削除いたします。
2	要件定義書	7	3. 機能要件の定義 (1) 機能に関する事項 イ セキュリティ機能 No.5 サーバのセキュリティ対策	「・サーバのセキュリティ管理、資産管理機能」という記載がございますが、資産管理機能とはどういったものを指しておりますでしょうか。	以下の機能が実装されることを指します。 ・各サーバにおけるログ管理等の監視機能 ・各サーバにおいて、導入又は動作しているソフトウェア、そのバージョン及びアドイン情報などを常時把握できる機能  なお、これらがそれぞれ実現可能であれば、1つの機能としてまとめる必要はありません。また、具体的な内容については提案の範疇となります。
3	要件定義書	17	4. 非機能要件の定義 (11) 情報システム稼働環境に関する事項 ア クラウドサービスの構成 (ア) 利用するクラウドサービスの要件	「政府情報システムの保護の中で個人情報を取り扱う業務の場合、ISO/IEC27018 認証を取得していること。」とございますが、個人情報の取り扱いがない場合は言明書及び「ISMAP クラウドサービスリスト」に登録があれば問題ございませんでしょうか。	御認識のとおりです。 個人情報の取扱いが無い場合は、ISMAPクラウドサービスリストに登録があれば差し支えありません。
4	要件定義書	24	4. 非機能要件の定義 (13) 移行に関する事項 ウ 移行対象データ	「(ア) NIPHNET システムサーバの全データ」との記載がございますが、対象の仮想マシンを新仮想基盤へ移動させるのみで問題ございませんでしょうか。	移行内容については、御認識のとおりです。 ただし、移行作業に当たっては、「イ 移行要件」に記されているとおり、利用者への影響を抑える必要がありますので、関係者と作業手順について事前に御相談等させていただく場合があります。